

お客様本位の業務運営方針

2025年7月 公表

はじめに

株式会社ワイドホケンセンター（以下：当社）は、“Team Wide For You”のスローガンのもとあなたの「安心」を一生涯サポートしますという経営理念を掲げております。損害保険・生命保険を総合的にご提案し、サポートする総合保険代理店としてお客様のお子様・お孫様の代まで責任をもってお手伝いさせていただいております。

この度、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客様本位の業務運営方針」を策定・公表しております。

今後も本方針に則り、お客様に良質な保険商品・サービスを提供し、お客様の最善の利益を優先する行動に努めてまいります。

なお、本方針及び本方針の取組状況が、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」にどのように対応しているのか、またその取組状況についても、添付資料にて定期的に報告を行ってまいります。

「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細については、金融庁のホームページをご覧ください。
(<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>)

2025年7月1日
株式会社ワイドホケンセンター
代表取締役 横田 和邦

取組方針 1 共に歩み続ける代理店を目指しています

【具体的な取組】

- ・ 計画的に事業承継に対応した取り組みをしており、お客様と共にこれから先を歩んでいけるパートナーシップを目指しています。
- ・ 「お客様と一緒に保険について考える」将来にわたり信頼される代理店を目指しています。

<個人契約のお客様に向けて>

- ・ 知識がある信頼のできる担当者に、気軽に相談ができる代理店を目指しています。
- ・ ネットにはない、代理店（人がいる）としての価値をお届けしています。

<法人契約のお客様に向けて>

- ・ リスクの再確認や必要な補償をご提案できる代理店を目指しています。
- ・ 変化する社会（環境）に適応し、お客様と共に歩んでいける代理店を目指しています。
- ・ お客様の企業成長をサポートし、共に成長し続ける代理店を目指しています。

取組方針 2 適切な保険販売と利益相反の管理をしています

【具体的な取組】

- ・ 弊社独自のヒアリングシートを作成しお客様のご意向を確認したうえで、重要事項の説明をしながらご提案をしています。
- ・ 社内でのみ利用可能なサーバーで機密情報を管理し、定期的に点検を行っています。
- ・ 推奨方針を策定し、オリジナルのツールを利用して適切な提案を行っています。
また、推奨方針は年に1度見直しを実施しています。
- ・ お客様にとって不利益になる可能性のある際には、詳しく説明したうえでご選択いただきます。

取組方針 3 最大限の安心とは何かを常に考えて情報をアップデートしています

【具体的な取組】

- ・ 保険募集人として正しい募集を常に行う事を自覚するために、月1回の全体会議においてコンプライアンス研修を実施しています。
- ・ お客様に適切な提案、リスクコンサルティングを実施し、お客様の利益を最大化するために営業会議を月2回実施しています。
- ・ お客様に最新の情報をお届けするために、保険会社と毎月商品の勉強会を実施しています。
- ・ お客様に豊かな生活を過ごしていただくため、ライフコンサルティングの提供ができるように社内で毎月生命保険の勉強会を実施しています。
- ・ 上記に参加できないスタッフには、回覧にて情報を共有し全員が同じ知識を持って業務を遂行出来るようにしています。
- ・ ファイナンシャルプランナー、損保トータルプランナー、損保プランナーなどの資格の取得を推進し、スタッフのレベルアップ・強化に取り組んでいます。

取組方針 4 信頼できる代理店としての価値を高めています

【具体的な取組】

- ・ 事故の発生時には原則当社にて受付を行い、お客様のパートナーとして丁寧に対応しています。
- ・ 事故の発生時には当社が契約者窓口となり、保険金請求の手続きをサポートしています。
- ・ 担当者不在の際に、スタッフ全員がお問い合わせに対してスピーディーに対応できる代理店を目指しています。
- ・ 話し方のスピードを工夫する、対応時に専門用語を使わないなど丁寧な対応を常日頃から実施できるように心掛けています。
- ・ 社内における全体会議において、お客様への対応状況の確認・共有・検証を実施しお客様が安心してご相談できる環境を整えています。
- ・ お客様にご迷惑をお掛けしないために事務フローにおけるダブルチェック体制を構築し、保険更新日前に証券をお届けするようにしています。
- ・ 原則として、長期契約をいただいているお客様に対しては年1回連絡を取り、現状を確認し変更などの漏れがないように対応しています。

取組方針 5 お客様一人一人に対し、チームでサポートできる体制を作り強化しています

【具体的な取組】

- ・ お客様へ常に効率的な対応ができるように、社内システムの活用によるお客様との面談内容の情報共有や LINE WORKSを利用した社内の連絡システムを整理しています。
- ・ 営業をサポートするバックオフィス業務は、保険会社毎に担当者制としスムーズな連携が図れるようにしています。
- ・ チームでサポートできる体制を強化し、一人一人のお客様に対して情報提供をしています。
- ・ 些細な事でも日常業務からトラブルまで、どのようなことでも相談できるように社内の座席配置を工夫し、コミュニケーションの活性化を図りながらスタッフ全員で取り組み、乗り越えていくチームを目指しています。

取組方針 6 お客様にふさわしいサービスの提供をしています

【具体的な取組】

○セカンド・オピニオンサービス（証券診断）の実施

- ・お客様の意向に沿った保険内容になっているかを確認し、適切なアドバイスをしています。
- ・保険の内容が十分であるかどうかを確認し、トータルサポートを提案しています。
- ・特約についての新しい情報を、改めて提案しています。

○リスクマネジメントサービスの実施

- ・お客様にリスクを再確認していただくために、労働安全大会、交通安全大会の提供を行っています。
- ・現在のお客様だけでなくこれから先の未来を見据え、お客様の期待を超える満足度を提供します。

○コンサルティングサービスの実施

- ・当社オリジナルの生命保険の提案書を作成し、お客様のリスクをサポートしています。
- ・常にお客様のライフコンサルティングを意識し、その時に見合った保険を提案しています
- ・幅広い知識を持ち、お客様の生活実態やご家族構成などに合わせた提案しています。

取組方針 7 企業価値の向上を目指しています

【具体的な取組】

- ・ 「事業継続力強化計画認定事業者」として登録されています。
- ・ スタッフの健康促進のために「健康経営優良法人2025」を取得しています。
- ・ 毎年スタッフ全員に健康診断を実施しています。
- ・ 兵庫県が推進する「ひょうご産業SDG s 推進宣言企業」として登録されています。
- ・ 目指すゴールとして『働きがいも経済成長も』を掲げ、持続可能で平等な社会の実現に努めています。
- ・ スタッフに対し安心して働けるように、福利厚生制度を充実させています。
- ・ 資格を取得するための研修費用補助制度を策定しています。

参考

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」に対する当社方針・取組状況の非該当・不実施一覧

当社は金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則(2024年9月26日改訂版)」に掲げる項目のうち、原則4、原則5(注2)、原則6(注2)、原則6(注3)、補充原則1、補充原則2、補充原則2(注1)、補充原則2(注2)、補助補充3、補助補充3(注1)、補助補充3(注2)、補助補充3(注3)、補充原則4、補充原則4(注1)、補充原則4(注2)、補充原則4(注3)、補充原則5、補充原則5(注1)、補充原則5(注2)については当社の「お客様本位の業務運営方針」の非該当・不実施であることを公表いたします。

原則番号	非該当・不実施とする理由
原則4	本原則に該当する金融商品の取り扱いがなく取引形態も該当しないため
原則5(注2)	当社は複数の金融商品をパッケージとして販売・推奨することがないため
原則6(注2)	当社は複数の金融商品をパッケージとして販売・推奨することがないため
原則6(注3)	当社は金融商品の組成に携わらないため
補充原則1	当社は金融商品の組成に携わらないため
補充原則2 補充原則2(注1) 補充原則2(注2)	当社は金融商品の組成に携わらないため
補充原則3 補充原則3(注1) 補充原則3(注2) 補充原則3(注3)	当社は金融商品の組成に携わらないため
補充原則4 補充原則4(注1) 補充原則4(注2) 補充原則4(注3)	当社は金融商品の組成に携わらないため
補充原則5 補充原則5(注1) 補充原則5(注2)	当社は金融商品の組成に携わらないため